

## 平成20年度 包括外部監査 措置状況報告

テーマ:「未収金、貸付金及び債務保証について」

指摘及び意見の区分	措置状況についての区分	担当課	連絡先
□指摘 ■意見	□措置済 ■検討中 □その他	土木管理課	内線:2621
指摘及び意見の内容	措 置 状 況	経費節減効果	(最新)提出日
3 使用料及び手数料 使用料の徴収に過料規定を設けることが望まれる。P65⑧	<p>占有料の徴収には、占有の許可をしていることが必要であるが、許可を得ずに占有している事例もあることから、所有者に対し、不法占有物件の撤去や占有許可申請の手続きを求めていく。</p> <p>また、占有許可があるが占有料が未払いの方に対しても、文書催告等によって、粘り強く支払を求めていき、不公平な状況や、不法占有物件の解消に努める。</p> <p>なお、過料規定についても、引き続き検討していく。</p>	/	2015/3/31

\*提出日:2015/3/31の事項については、監査委員による公表日は、2015/4/13です。